光化学スモッグに気をつけましょう

日差しが強い時期、気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。

目がチカチカしたり息苦しくなるなど、人体への影響が生じることがありますので、子どもたちが屋外で活動することが多い夏休み中は、十分に気をつけましょう。

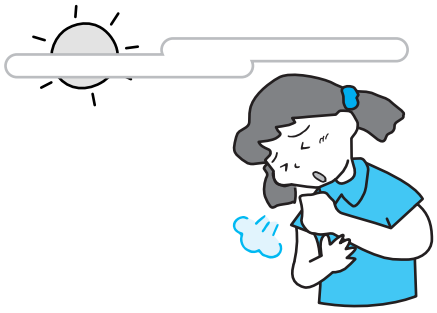

▼光化学スモッグ注意報が発令された場合には

- 屋外での激しい運動は控えましょう。
- 外から戻ったときは目を洗いうがいをしましょう。
- 目が痛い、気分が悪いなどの症状があるときは、医療機関に相談してください。
- 風向きを考えて窓を閉めましょう。
- 急ぎでない自動車の運転は控えましょう。

光化学スモッグ注意報が発令された時は、町の防災行政無線から注意を呼びかける放送を行うほか、県環境科学センターでは、電話(24―3322)や携帯メールにて情報サービスを行っています。詳しくはホームページ(http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp)をご覧ください。

光化学スモッグとは

光化学スモッグとは、工場・事業場や自動車などの排出ガスによる大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて、光化学反応によりオゾンなどの二次的汚染物質(光化学オキシダント)を生成し、空に白くモヤがかったような状態のことを言います。

※光化学スモッグによる被害が発生した場合には環境美化センターへ連絡をください。

◎問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438

蜂の駆除はお早めに

初夏になると、家の軒下や庭木に小さな蜂の巣を見かけることがあります。そのままにしておくと巣が大きくなり、駆除が困難になります。

駆除を行うときはくれぐれも注意して、少しでも無理だと感じたら専門の業者に頼んでください。

町には次の制度がありますので、どうぞご利用ください。

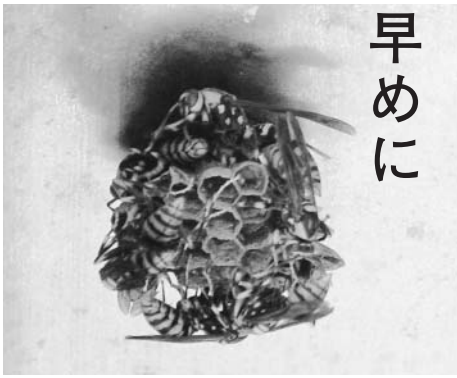

蜂防護服貸与制度

アシナガバチやスズメバチは巣が小さいうちは、十分な準備があれば経験のない人でも駆除ができます。

町では安全に駆除ができるように蜂防護服の貸し出しを行っています。申込みは町民課へお願いします。

蜂駆除費補助制度

蜂の中でも特に危険なスズメバチの駆除を専門の業者に依頼した場合は、駆除にかかった費用の5割(限度額1万円)に相当する額を補助します。

○申請に必要なもの
- 印鑑
- 駆除業者の領収書
- 駆除前と駆除後の写真
- 金融機関の振込先

○申請場所
役場町民課又は環境美化センター

◎問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438

資源の有効活用に協力を

町では、新聞、雑誌・チラシ等、ダンボール及び牛乳パックの4区分で分別収集し、古紙として資源化に努めています。

しかしながら、分別の不徹底や燃せるごみに入れてしまうなどにより、資源化できないものが多くなってきています。

資源の有効活用と限りある資源を大切にするためにも、燃せるごみとして排出するのではなく、分別を徹底し、資源化にご協力ください。

分別区分と分類

○新聞
新聞のみ

○雑誌・チラシ等
チラシ、週刊誌、カタログ、ノート、手帳、封筒(フィルムは除く)、はがき、ティッシュの箱、お菓子の箱、包装紙　など

○ダンボール
ダンボールのみ

○牛乳パック
牛乳パック(内側が銀色にコーティングされたものは除く)

◎問い合わせ
環境美化センター
☎(72)4438